



おくのえいこ 県政報告

明日に向かってえいこの力!

Vol.8

平成26年2月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ごあいさつ

旧年中は大変お世話になりました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。昨年を振り返ると、県内各種選挙の応援に駆け回った一年でした。中でも地元、富山市議会議員選挙におきましては、自民党公認候補28人全員が見事当選を果たすことができました。ご尽力賜りました皆様に改めて感謝を申し上げます。さて新年早々、富山県民にとっては大変うれしいニュースが飛び込んで参りました。富山第一高等学校の全国高等学校サッカー選手権大会初制覇！試合の様子を競技場で、またテレビに食いついてご覧になった方も多かったのではないかと思います。この県勢の初制覇は、勝利したというだけでなく、この勝ち方に大きな感動がありました。諦めない粘り強い姿勢や強靱な意志、またあらゆるものや人への感謝と尊敬。多くの高校スポーツらしい清々しさに、彼らの積み重ねてきた努力の跡が見えるようでした。部活動の寮を持たない富山第一高等学校は、ほとんどの生徒が県内出身の自宅通学者です。外で行う競技に関しては、決して練習環境の良いとは言えない雪国において、この結果を導き出せたのは、部長、監督の指導をはじめ、学校関係者の皆様、そして保護者の皆様のサポートの賜物です。県では、この度、富山県青少年スポーツ特別栄誉賞を創設し、富山第一高等学校サッカー部の栄誉を称えました。富山第一サッカー部に続き、コツコツと努力した末に手にする喜びを多くの子供たちに感じてもらいたいです。また富山県では、北陸新幹線の開業が一年三か月後へと迫っております。首都圏のみならず、国内外へのPRは今年がラストスパートです。県民一丸となって、我らが誇る素晴らしい故郷の価値を発信して参りましょう！

富山県議会議員

奥野 侑子

予算特別委員会

12月定例会

『特別支援教育について』

PICK UP

平成25年9月1日に「障がいのある児童生徒の就学先決定の仕組みに係る改正学校教育法」が施行され、平成26年4月の入学者から、本人および保護者の意向により、就学先を決定できるようになりました。（これまでは特別支援学校への就学が原則であり、地域の学校への就学は例外的な扱い）
この法改正より、地域の学校における受け入れ態勢の強化が一層重要となることが予想されます。

Q. 小・中学校における特別支援学級および通級による指導について、役割と重要性を問う。

教育委員長

A. 障がいの状況や年齢および能力に応じ、その可能性を伸ばし、生活や学習上の困難を改善するための指導と支援を担っており、インクルーシブ教育の中でいよいよ重要な位置づけになると考える。
今後、市町村と協議し、学校現場の状況に応じて特別支援学級や通級指導教室を増設するなど、児童生徒の障がいの種類や程度に応じた多様な学びの場を整備していきたい。

PICK UP

県内の小・中学校における特別支援学級設置数および在籍者数は、この10年で急増し、平成25年度には452学級、11,080人となっています。
しかし、障がいのある児童生徒に専門的な指導を行う資格である「特別支援学校教諭免許状」の保有率は、小学校の特別支援教室の担任で35・8%、中学校では15・7%と非常に低く、特別支援学校ですら72・3%に留まっているのが現状です。

Q. 特別支援学校教諭免許状の取得率向上に向けた中期計画の策定と、取得に対する支援について問う。

教育長

A. 県教育委員会では、免許法に基づく認定講習を実施しており、3年間で免許を取得できる制度を用意しているほか、放送大学や通信制の大学の利用を推奨している。
まずは専門講習を受けてもらうところから始めたい。
今後、さらに障がいの種類別の現状を分析するなどして、免許取得率の向上に努めるとともに、中期計画の策定についても他県の状況を調べ、検討したい。

Q. 学校に加え、発達障害との関連が指摘されている引きこもりやニートに対する就労支援も必要と考えますが、取り組みについて問う。

商工労働部長

A. 平成18年に設置した若者の就労支援を行う「若者サポートステーション」において、今年度から学校との連携を強化するため、新たに選任の訪問支援員を配置し、不登校や保健室登校の在学に対する自宅および学校への訪問活動を実施するなど、支援の充実を図ることにしている。

『障がい者スポーツの振興について』

PICK UP

これまで国では、健常者の競技スポーツは文部科学省が、障がい者のスポーツに関しては厚生労働省が所管してきました。ちなみに県ではこの流れを汲んで、競技スポーツは教育委員会、障がい者スポーツは厚生部が担っています。
しかし平成26年度からは、健常者であれ障がい者であれ、競技スポーツは文部科学



省が所管することと決定され、それに伴い、全国障がい者スポーツ大会等、競技会への窓口も変更、一元化されることとなりました(障がい者のリハビリテーションのためのスポーツは、これまで通り、厚生労働省所管)。

Q. 障がい者スポーツの振興には、障がい者スポーツ分野および生活支援分野の担当課である厚生部と、教育委員会との連携体制の構築が重要と考えるが、取り組みについて問う。

厚生部長

A. 障がい者スポーツに対する認識の高まりを受け、昨年、県の元気とやまスポーツプランにおいて、障がいのある人もない人も共にスポーツ教室や大会などに参加する機会の充実に努めるとする内容を盛り込んだ。

また5月には教育委員会主催の富山県スポーツフェスタ総合開会式に、今年度初めて県の障がい者スポーツ協会が参加したほか、障がい者スポーツ指導者の全国研修会に、県内から5人のスポーツ推進員が参加するなど、関係者の交流を始めた。

厚生部と教育委員会、また関係機関との連携を一層密にしていく。

PICK UP

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、県でも「2020東京オリンピック開催に関する事前調査庁内プロジェクトチーム」を立ち上げました。しかしながら、この議云開催時、その構成部署は教育委員会、知事政策局、観光地域振興局、土木部に限られ、パラリンピックの開催もあるにも関わらず、障がい者関連の担当部署である厚生部は含まれていませんでした。

Q. 2020年パラリンピックの事前合宿を誘致するべきと考えるがどうか。また施設整備や交通機関のバリアフリー化について併せて問う。

知事

A. オリンピック、パラリンピックともに、合宿誘致の条件については、平成26年2月に予定されている東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が設立してから示されると聞いている。

その内容を踏まえながら、今後はプロジェクトチームにバリアフリーや障がい者スポーツ等を所管する部局も参加させて、必要な競技施設の条件や現状の点検、また駅や空港等の状況も調査し、オリンピックはもとより、パラリンピックの事前合宿誘致の可能性を検討していきたい。

Q. 障がい者スポーツを振興するにあたっての課題と、解決に向けたアプローチについて問う。

厚生部長

A. 県では毎年、障がい者スポーツ指導員を養成しているが、その役割は障がいのある方々にスポーツの喜びや楽しさを伝えることで、現在は競技力向上のための指導を行う体制にはなっていない。

競技力向上のための指導力を充実していくためには、日本体育協会公認指導員の資格を持つ一般のスポーツ指導員の方々にも、障がい者スポーツの指導に参加してもらおうなどの協力体制が必要と考える。

また勤務先の理解や経済的な負担等の課題もあり、障がい者スポーツに対する理解を深めてもらえるよう努力したい。

『緊急雇用創出事業について』

PICK UP

県では、平成21年度から26年度までの6年間で、総額240億6000万円の雇用創出基金を活用し、県と市町村あわせて1万7000人の雇用創出を目指しています。

Q. 平成21年度から実施している緊急雇用創出事業について、これまでの取り組みと成果について問う。

知事

A. 平成25年9月末までの雇用創出数は累計で1万6963人となり、進捗率は99・8%と順調に実績を上げてきている。

特に本県独自の新規学卒者の採用を確保する取り組みである、まだ内定をもらっていない人向けの人材養成モデル推進事業を始めたところ、約80%の方が正社員に雇用されたほか、離職者の円滑な再就職を支援する、成長分野における訓練付き雇用を委託する重点成長分野人材育成プログラム事業でも、約65%の方が正社員に雇用された。

今後も本県ならではの事業を企画・実施し、雇用確保に努めていきたい。



パラリンピックも視野

東京五輪合宿誘致

庁内PTに厚生部参加

石井隆一知事は、2020年東京五輪で、国内外の代表選手の合宿誘致を目指し、庁内に設置した部局横断プロジェクトチーム（PT）について、パラリンピックに参加する選手団の誘致も視野に入れ動きを示した。庁内PTに障害者スポーツを所管する厚生部の担い手を加え、競技施設に必要ない条件、県内施設の現状の把握なども進める。

知事が方針 県内施設を点検

奥野詠子氏（自民） 調査する方針を示したが、石井知事は「トップアスリート近く見つけ、地域振興、観光などは、スポーツに都市計画などの担当を取り組む障害者の助産、課長の人で構成」になる。県内の障害者11月に初会合を開き、スポーツの振興が期待できる」と強調した。一方で、競技施設は「高い水準が求められる」と誘致条件の厳格化を懸念する。また、駅や港など公共交通機関のバリアフリー化にも、現況を県内のスポーツ施設が

▲平成25年12月12日 富山新聞掲載

雇用創出基金の成果は

奥野詠子氏（自民） 持っていることが望ましく、まずは専門研修を受け、でもらうところから始めたい。（発達障害の高校生）
特別支援学校教諭免状取得率を向上させた。72・3%。金庫平均をやや上回っている。免許を者サポートトレーニング



配置した。（緊急雇用創出基金事業）これまでの成果は、石井知事14年度末までに1万7千人の雇用を創出した。9月までの進捗率は99・8%

▲平成25年12月12日 富山新聞掲載



奥野 詠子氏

パラ五輪合宿誘致検討
県内施設のバリアフリー化を進め、20年東京パラリンピックの合宿を誘致すべき。石井知事、東京五輪合宿誘致に向けた庁内プロジェクトチームに障害者スポーツを所管する部局も参加させ、県内スポーツ施設や駅、空港を重点的に調査し、合宿誘致の可能性や必要な対策を検討したい。

99年度からの雇用創出基金事業の成果を、知事240億6千万円の基金を使い、99・14年度に1万7千人の雇用創出を目指している。9月末で累計1万6983人、進捗率99・8%となり順調に実績を上げていく。

▲平成25年12月12日 北日本新聞掲載



毎号恒例となっている「こぼれ話」。

今回は現在、議員提案で準備を進めている「(仮称)障害者差別解消条例」についてお伝えします。

そもそも条例とは、地方公共団体が自治立法権に基づいて定めることが出来る法律の一種で、簡単に言えば、自治体ごとの法律です。優位性としては、憲法、法律、都道府県の条例、市町村の条例の順になります。条例は議会の議決によって制定されますが、議会へは首長が提案する場合と議員が提案する場合の二パターンがあります。

今回準備を進めている「(仮称)障害者差別解消条例」は後者になります。

この条例制定を目指す背景には、平成18年、国連で障害者の権利に関する条約が採択されたことが挙げられます。国では、この条約採択を受け、昨年障害者差別解消法を制定、富山県も自民党会派で条例づくりに乗り出しました。

この条例案をつくる上で難しいのは、何を差別と規定するのかがもちろんのこと、法律で義務付けられた合理的配慮(過度な負担にならない限り、支援する体制を整える必要があり、対処をしないことは差別と見なす、とする解釈。民間は努力義務)をどのように理解していくかという点だと感じています。

国でも未だ判断基準が明確に示されていない部分であり、現段階で民間に対して条例で義務付けるか否かは、意見が分かれるところですね。

しかしながら、富山県で条例を制定する以上、広く理解を得られるよう、わかりやすく、そして実行してもらええる仕組みを構築しなくてはなりません。

先進県や関係団体、また市町村と十分意見交換をしながら、よりよい条例づくりに力を尽くしたいと思っております。

12月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/section/0100/>

3月6日(木)10時から、一般質問にて質問いたします。
インターネットで見れます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。
Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いいたします。
Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421
議員事務所 〒939-8073 富山市大町2-8-2 TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536
E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp